

3. 参加者との意見交換

【耕作放棄地解消に向けての取り組みについて】

A： 私は宿毛市の福良地区で露地野菜と水稻を栽培しており、ブロッコリーを5ha、お米を年間50～60tぐらい出荷しています。今年7月から、米のトレーサビリティ法が施行されるということで、品質にも十分注意して、お客様に安全安心なお米を提供させていただいています。

平成19年度から国の農地水環境保全向上対策事業で、10aあたり4400円という補助金をいただいて、農道や農地、水路などの保全活動をしており、私が地区の代表をしています。どの地区でもそうだと思いますが、うちの地区でも後継者不足、高齢化ということで共同作業するにあたって参加人数が少なかったり、70代以上でなかなか仕事がきついということで、非農家の方にもお願いして、水路の掃除や排水の掃除、草刈りを行っています。

非農家の方は、農家のためにやってもらうだけでなく、何か楽しみがないと面白くないねということで、3年ほど前から休耕田を利用してもち米を作って小学生に田植えや稲刈りを手伝ってもらって、秋祭りにもちつき大会をしています。そこでついたお餅を配ったり、餅投げをして交流を図っています。

私の地区には田畑が32haほどありますが、そのうちの7%は休耕田になっていました。2年ぐらいは皆さんで草を刈ったりしていましたが、1年経つとまた草が伸びてきて何ともならないので、もち米を作り始め、大変いい成果が出てきました。

活動をしていく中で、だんだん休耕田になるプロセスが分かってきました。大体、小さい面積の田から荒れていきます。そして、最終的に水の便が悪いところもだめになります。そういうところは、傾斜の角度が微妙なので、自分たちが掃除したぐらいでは水の通りが悪く、なかなかよくなりません。その辺りは行政にお願いして、水路を直していただくとか、そういった整備を推進していかねばと感じています。

そして担い手育成ということですが、確かに担い手は少なくなっていますが、一戸あたりの農家の栽培面積というのは全国平均並みに大規模化しています。大規模化することは大型機械が入りますので、田が狭いと効率が悪いし、水の便が悪いと水を引いてくるのに時間がかかるので、作業時間がすごくかかってしまいます。大型機械を持った若い担い手でも、狭い田では時間がかかるので作りたがらないということが分かってきました。

その解決方法として、畦をとっぱらって10aの田を10枚ひとまとめにして、1haにする。そうすると、作り手は出てくると思います。ただ、地権者との問題があるので、なかなか難しいです。やっぱり、地域の中で地権者と行政と耕作者が同じ気持ちで田を共有して、コミュニケーションを取りながらやっていくのが一番じゃないかと思います。

なぜ、行政に間に入ってほしいかと言うと、以前私が休耕田の地権者に田んぼを貸してほしいとお願いに行ったときに、高齢の方が多く、私たちと面識がないので、なかなか信

用してくれませんでした。細かくコミュニケーションを取って信頼関係を築くことで、使わせてもらえるようになり、今ではうちの地区には休耕田がほとんどなくなりました。

しかし、これからはなかなか大変なので、先ほど言いましたように、行政と一体となって農地を共有し、その中に圃場整備など取り入れていただけたらと思います。

知事： 休耕田にもち米を植えて、そのもち米でもちつき大会をするというアイデアはいいですね。こういう形で非農家の方やお子さんに参加してもらおうというのは、将来に向けてすごくいいでしょうね。毎年農業大学の学生さんと意見交換をしているんですが、農業をやりたいと思った動機を聞いてみると、子どもの頃に近所の方などと農業で楽しい体験をしていて、それがひとつのきっかけとなって農業をやりたいと思うようになったという学生が多いです。今のお話を聞いて、やはりこういう取り組みは将来の担い手を育てるという意味でも大切なんだと思いました。

ご指摘にありましたように、地権者と行政、耕作者が一体となって休耕田・耕作放棄地対策を進め、その中で、特に行政が間をつないでいく役割をするべきじゃないかというお話、そのとおりだと思います。耕作放棄地の解消については、国も県も力を入れて取り組みを進めていかなければなりません。今までは、土地の所有者が再生作業するには自己責任ということで補助が出なかったんですが、耕作放棄地を再生させたいと思う人は、自ら土地を所有している方が多いということもあって、今年度から土地所有者にも補助金が出るように取り組みを強化しているところです。ただ、必ずしも耕作放棄地の近くの方が利用したいとは限らないということもあって、県内全域で耕作放棄地を紹介するようなシステムが作れないかと考え、加えて、さっきお話にあったように公的なものが関与することで、信用を得られる側面もあるのではということから、平成21年度から農業公社で休耕田の情報を集めて、農業に関心のある方にお伝えする取り組みを始めたところです。

しかし、正直言って、我々の仕組みがまだ行き渡ってないということもありますし、まだもう一つ、先ほどのお話に非常にポイントがあるのかなと思ったんですが、耕作放棄地の単なる紹介だけではなく、紹介した後、一緒に圃場整備をすとか、畦をつぶして田を広くすとか、そのような取り組みをプラスαでできるようにしておかないとうまく回らないということなんでしょうか。

A： 是非、そういう取り組みを進めてほしいです。

極端に言わせてもらったら、例えば、県や農業公社が10a＝100万円で買い上げて、担い手に貸して、借地料をもらう。今、うちでしたら10a＝お米1俵が1万円から1万2500円です。銀行に100万円預けても金利が年間で1万円もないので、農地を買い上げて、その借地料を1万円払ってもらった方が銀行に預けるより効率がいいんじゃないかと思うんです。

そういう形で耕作放棄地を県や公社が買い上げていかないと、まだまだ状況の悪い耕作

放棄地が増えていくと思います。

知事： 県や農業公社が（買い上げて）貸し付けるということは、かなりリスクを負うことになるので、いきなりそういうことができるかどうかは分かりませんが、ただ、さっきおっしゃった整備とかにもっと踏み込んで、県が仲介役のような役割を果たさないと、単に紹介しているだけじゃまだ足りないということですね。

今、耕作放棄地対策でもあり、もう一つは就農対策ということで、担い手をどう増やしていくかという取り組みを進めています。例えば、新規就農者は、技術が身につくまでは生活できないということが障壁になって、新しい担い手が生まれないということがたくさんあるということで、（〇〇の間は）就農研修生に研修手当を15万円ぐらい毎月出すようにしています。技術習得から最終的な経営発展の支援まで進めてきて、毎年、大体110人ぐらいだった就農者が、一昨年には160人になり、昨年は197人まで増えました。ただ、まだ先々に渡って農業を今のペースで維持できるという段階にはなっていないんだろうと思います。

もっと他にどんな仕組みができるか、いただいたご意見を踏まえて考えさせていただきたいと思いますので、またお知恵を貸していただきたいと思います。